



ページ

## シリーズ行財政改革

事務事業の見直しは最終段階に .....	2 ~ 3
平成16年 第4回笠松町議会定例会開会 .....	4
平成15年度決算状況を公表 .....	6 ~ 7
税の申告はお早めに 2月16日 ~ 3月15日 .....	9
笠松町交通バリアフリー基本構想 .....	10 ~ 11

2005  
NO. 933

---

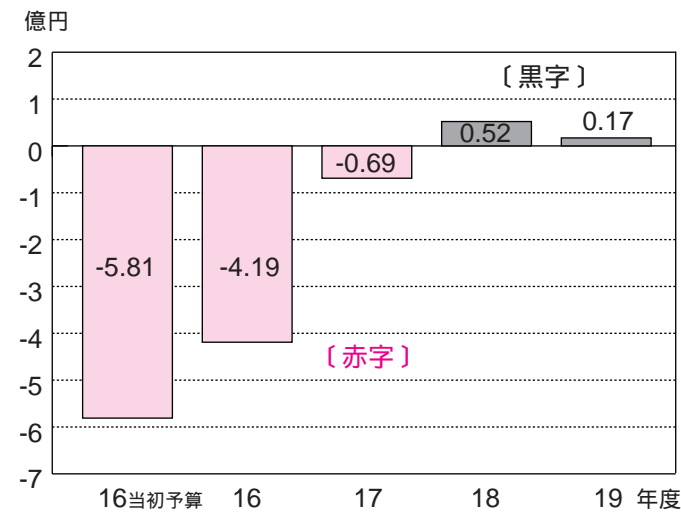
# 2

# 事務事業の見直しは最終段階に

町では、今回の行財政改革において、平成十九年度一般会計予算には貯蓄の取崩しを失くし、収支バランスのとれた財政内容とすることを目標に、昨年七月から事務事業の見直しを行ってきました。十二月の広報では十月末の取り組み状況として目標の達成には、まだ二億円ほどの財源が不足していることをお知らせしたところです。

その後、乳幼児・児童・生徒医療費助成などの主要な施策部分の見直しや行財政改革期

推進プランにおける数値目標  
(平成16年12月現在)



間における道路拡幅工事などの投資的経費を最大限抑えた改革が断行できれば、平成十八年度には財政が黒字に転じるという、左のグラフのような数値目標となりました。

今回の数値目標では国が行う三位一体改革など、現時点で把握できるすべての要素を想定していますが、社会経済変動の見通し、三位一体改革の年度別内容・計画が不透明であるのが現状ですので、今後も継続的な取り組みが必要といえます。

十二月二十五日(土)役場で第六回笠松町行財政改革推進委員会が開催されました。

この日、町からは、公民館などの使用区分を現在の午前・午後・夜間から一時間単位の設定とするとともに、減免の取扱いを「利用団体」から「利用目的」とする使用料の見直し案を始め、下水道受益者負担金制度を今後も設けたいとするなどの説明を行いました。

これらの改革案などに対し、委員さんからは、公民館などの使用料の見直しでは、「使用区分を一時間に区切ることは、利用側にとっては、使いつらく実態に沿った案とは言えない。今の方が利用しやすい区分である。」、使用区分の見直しではなく、使用料体系の見直しが先決ではないか。また、減免基準を団体から利用目的にすることについては、「各施設の担当職員が同じ基準で対応することが必須であるが、利用目的の判断が非常に難しいのではないか。」などといった意見があり、この改革案については再度、審議されることとなりました。

また、塵芥処理事業の見直し

事務事業名	改革案等
使用料・手数料	使用料および手数料納付手続きの見直し 平成17年度より証紙による使用料および手数料納付制度を廃止し、現金納付とする。 使用料および減免規定の見直し 使用区分を1時間単位、減免の取扱いを利用団体から利用目的とする改革案を提示するが「審議未了」。
町地域振興公社	公共施設の効率的な管理および保育所の運営などを踏まえ、抜本的に検討する
都市計画税の賦課	賦課しない
イベント事業	リバーサイドカーニバル・川まつり・春まつり ・現行どおり実施するが、イベント内容およびそれに伴う諸経費の見直しを行い、補助金の削減を図る。 ・住民協働による企画、立案、運営が確立できる体制づくりの推進 大名行列お奴保存会補助金 ・補助金の削減 ・町民出演者公募の実施 春まつり(神輿)補助金 現行どおり実施するが、平成18年春まつりからの「神輿の出番町内(町内会の合併を含む。)」、「神輿補助の範囲」などを検討する。 町民運動会 補助金の削減。 町民美術展 現行どおり。
塵芥処理事業【廃棄物減量化・資源化・リサイクル化】	循環型社会の啓発・教育の推進 こどもエコクラブの活動の支援 など。 住民協働による循環型システムの構築 ・資源物の行政回収から集団回収への移行。 【平成17年度】 ・集団回収への移行推進期間として集団回収モデル地区(町内会単位)を指定し、実践的な活動を行う。 ・集団回収モデル地区の実践記録に基づき、廃棄物減量等推進員の学習会を年数回開催し、全町的な取組みへ向けての啓蒙を行う。 【平成18年度】 ・町内会、廃棄物減量等推進員を中心に全町的に各々のコミュニティ単位で、資源集団回収事業を展開する。 ・「譲ります、譲ってください」掲示板の設置。 家庭で不要となった生活用品を有効に活用するため、希望者同士が直接交渉のできるリサイクルの「場」として、町ホームページに掲載を設置する。 など 事業系ごみ対策の強化 事業系一般廃棄物の3Rの推進 3Rとは「ごみの発生抑制: Reduce」、「再使用: Reuse」、「再資源化: Recycle」 ごみ有料化の検討 事業系ごみ、粗大ごみ、家庭系ごみの有料化の検討
町立保育所運営事業	保育所民営化の検討
下水道受益者負担金	現行どおり(賦課しない)
学校給食センター運営方式	学校給食業務の民間委託を検討

月	日	曜日	時間	会場
2	23	水	午後7時30分	中央公民館 大ホール
	24	木	"	松枝公民館 集会室
	25	金	"	下羽栗会館 学習室
	26	土	午前10時	下羽栗会館 学習室
	27	日	"	松枝公民館 集会室
			午後1時30分	中央公民館 大ホール

町では、行財政改革説明会を次のとおり開催しますので、是非お出かけください。

**住民説明会を開催します**

財政改革特別委員会では、議員報酬一律二万円と期末手当の一部削減を決め、昨年九月から実施しています。また、重要な課題である議員定数の削減についても協議を重ね、十二月定例会で現在の議員定数から四人削減し、次の一般選挙から十人の定数とすることを可決しました。更に、新しいまちづくりに光明をもたらすため、行財政改革の基本方向を「笠松町の財政改革に関する提言」にまとめ、広江町長に提出しました。

## 議会改革について

については、「ごみ出しのマネーを守らない人も多く、今後のごみ減量化に対しては、指定ごみ袋や記名制などの検討も必要である。」、今回の行財政改革は住民協働がなくてはならないが、その協働が押し付けとならない配慮が必要である。などといった意見が聞かれました。町からは、住民協働を進めるにあたって役場と住民の皆さんとのパイプ役である町内会長さんへの説明を十分に行い、会長さんからそれぞれの地域の皆さんへ伝えていただくことを考えている旨を答えました。

委員会での審議は、この日、継続審議とされた「使用料及び手数料」を除いては、すべて終了し、今後は町への答申に向け活動されることとなりました。

なお、今回、委員会へ提案した主な改革案は左ページに掲載のとおりです。



平成十六年

# 第四回笠松町議会定例会開会

第四回笠松町議会定例会が十二月八日から二十二日まで開かれ次の案件が原案のとおり可決されました。

## 専決処分の承認について

・平成十六年度笠松町一般会計  
補正予算（専決第一号）

第一保育所および松枝保育所  
漏水に伴う、施設改修経費五百  
二十八万八千円の増額補正

## 笠松町小口融資条例の一部を 改正する条例について

融資原資預託の方法変更並  
びに貸付限度額の引き上げを  
行うもの。  
貸付限度額  
一千万円  
一千二百五十万円

施行日 平成十七年四月一日  
から

## 笠松町自転車駐車場設置条例 の一部を改正する条例について

使用料等の見直しを行うもの。  
月ぎめ使用料の改正  
町内在住在勤者  
月六百十円 月一千元  
右以外  
月一千二百三十円  
月一千三百円  
二ヶ月、三ヶ月、六ヶ月の

長期料金（割引有）を設定  
施行日 平成十七年四月一日  
から

## 証明書の交付等の事務委託の 廃止に関する協議について

証明書の交付等の事務委託に  
関する協議について  
右の二議案は、揖斐郡揖斐  
川町、谷汲村、春日村、久瀬  
村、藤橋村および坂内村が平  
成十七年一月三十一日に合併  
し、新たな揖斐川町となった  
ことに伴うもの。  
証明書の交付等の事務委託の  
廃止に関する協議について  
武儀郡武芸川町、武儀町、  
洞戸村、板取村および上之保  
村が平成十七年二月七日に関  
市へ編入合併されることに伴  
うもの。

## 岐阜県市町村会館組合を組織 する市町村数の減少について

恵那郡坂下町、川上村、加  
子母村、付知町、福岡町およ  
び蛭川村が平成十七年二月十  
三日に中津川市に編入合併さ  
れることに伴うもの。

## 岐阜羽鳥衛生施設組合規約の 変更に関する協議について

岐阜市の浄化槽汚泥処理施  
設の整備に伴い、組合で共同  
処理する事務およびその区域  
を変更するもの。  
岐阜市のし尿処理区域を全  
域に改め、組合事務に浄化槽  
汚泥処理を追加するなど  
施行日 平成十七年四月一日  
から

## 羽鳥郡広域連合を組織する地 方公共団体の数の減少及び規 約変更について

羽鳥郡広域連合から各務原市  
の脱退に伴う財産処分について  
右の二議案は、各務原市が  
平成十七年四月一日に連合を  
脱退することに伴うもの。  
町道の路線認定について  
江川十六号線

## 平成十六年度一般会計 補正予算

財政安定化支援事業の確定  
などに伴う国民健康保険特別  
会計繰出金、実施年度変更に  
伴う羽鳥署木曾川橋線・高桑

線道路改良事業の減額、計画  
最終年度精算に伴う東金池町  
港町一号線改築工事負担金の  
増額など各種事業確定分に係  
る精算のほか、育児休業など  
人事異動等に伴う人件費など  
総額二千九百二十一万一千円  
を減額補正するもの。  
平成十六年度国民健康保険特  
別会計  
退職被保険者等の医療費増  
加に伴う療養給付費など総額  
五千七百六十八万一千円を増  
額補正するもの。  
決算認定  
平成十五年一般会計  
平成十五年老人保健特別会  
計  
平成十五年国民健康保険特別  
会計  
平成十五年介護保険特別会  
計  
平成十五年下水道事業特別  
会計  
（追加議案）  
笠松町議会議員定数条例の一  
部を改正する条例について  
定数を十四人から十人に削  
減するもの。  
施行は、次の一般選挙から  
【意見書】  
平成十七年度地方交付税所要  
総額の確保に関する意見書に  
ついて

## 災害義援金に ご協力を ありがとうございました

### 新潟県中越地震災害義援金

【町受付分】（新潟県へ送金）  
役場、中央公民館、福祉  
会館、福祉健康センター、  
松枝公民館、総合会館設  
置の募金箱  
四万四千八百八十九円  
募金箱は、十二月三十一  
日をもって終了しました  
笠松町老人クラブ連合会  
十万円

### 岐阜県台風二十三号災害義援金

【町受付分】（岐阜県へ送金）  
笠松町老人クラブ連合会  
七万五千五百円

## 災害義援金

【日赤受付分】（日赤支部  
へ送金）  
総額 三万四千五百円  
新潟県中越地震災害義援  
金  
台風二十三号兵庫県被災  
者義援金

# 経済産業政策局から感謝状

服部 昌子さん

多年にわたり統計調査員として経済産業省所管の工業統計、商業統計などの統計調査に従事から感謝状が贈られました。

された服部昌子さん（大池町）に十月十八日、経済産業政策局

# 岐阜県公衆衛生協議会長表彰

立松 典子さん

歯科医師の立松典子さん（門間）が平成十六年度岐阜県公衆衛生協議会長表彰を受賞されました。

立松さんは、町の歯科健診などに尽力され、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

## 附 寄

十二月二十四日、笠松キリスト教会（県町）から「町心身障害者小規模授産所の活動に役立ててください」と、全自動洗濯機・食器乾燥機などの寄附がありました。また、同日、岐阜南農業協同組合（岐南町）から、「社会福祉事業に役立ててください」と、現金四二、七七九円（農業祭の収益金）の寄附がありました。町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



### でかけよう!

## 花フェスタ2005ぎふ

### 笠松町の日は3月29日



会場の完成予想図

三月一日（火）から六月十二日（日）まで、可児市の花フェスタ記念公園で花の一大イベント「花フェスタ2005ぎふ」が開催されます。見所は何と言っても七千品種のバラが咲く「世界一のバラ園」で、バラの持つ新たな魅力を教えてください。もちろんバラだけでなく、「壮大な花のシンフォニー」と題して繰り広げられる季節ごとの見事な花々も必見です。また、毎日開催される多彩なイベント内容で会場を盛り上げます。

三月二十九日（火）には、笠松町・岐南町のイベントの日と題して、伝統芸能が披露されるとともに花をモチーフとしたのど自慢が行われます。開幕が楽しみみな花の祭典に、あなたもぜひ出かけてみませんか。

### 前売り入場券

二月二十八日（月）まで役場企画課、松枝公民館、総合会館で発売していますので、ご希望のかたは、お早めにご利用ください。



見事に咲き誇る花々が待っています

# 特別会計

## 国民健康保険

### 療養給付費および療養費

区分	件数(件)	保険者負担額(円)
療養給付費・療養費	84,614	1,148,097,800
1件当たり	-	13,569
被保険者1人当たり	12.5	169,361

(年間平均被保険者数6,779)

### 高額療養費

区分	件数(件)	保険者負担額(円)
高額療養費	1,194	120,258,913
1件当たり	-	100,719

### その他給付

区分	件数(件)	支給額(円)
出産育児一時金	47	14,100,000
葬祭費	131	2,620,000

## 介護保険

### 介護サービス費

区分	件数(件)	保険者負担額(円)
介護給付費	11,476	801,464,430
受給者1人当たり月平均	2	173,028

### 高額介護サービス費

区分	件数(件)	保険者負担額(円)
高額介護サービス費	700	4,441,425
1件当たり	-	6,345

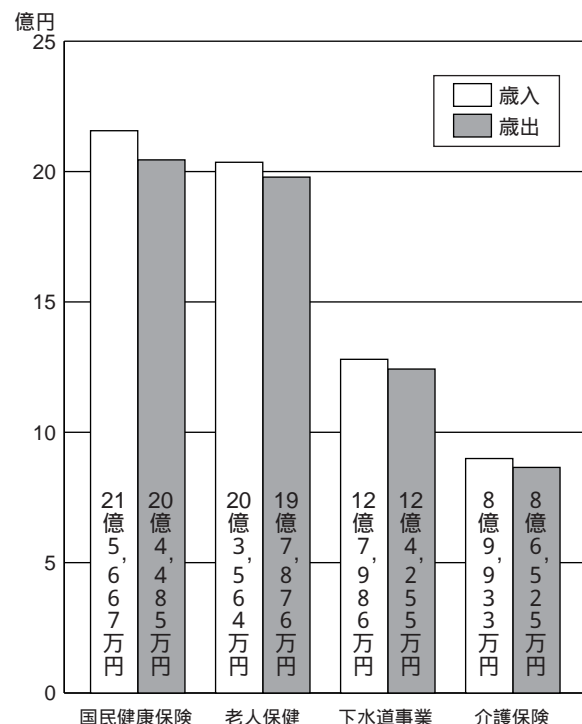
## 老人保健

### 医療給付費および医療費支給費

区分	件数(件)	費用額(円)
医療給付費・医療費支給費	72,857	1,924,243,658
1件当たり	-	26,411
受給者1人当たり	29	762,379

(年間平均医療受給者数2,524人)

4つの特別会計の歳入総額は63億7,150万円で、前年度と比較して3億8,124万円、6.4パーセント増加しました。歳出総額は、61億3,141万円で、3億897万円、5.3パーセント増加しました。



### 地方債現在高

会計区分	平成15年度末残高
一般会計	3,746百万円
下水道事業特別会計	7,196百万円
合計	10,942百万円

### 基金の状況

基金の種類	平成15年度末残高
財政調整基金	621百万円
減債基金	102百万円
その他	671百万円
合計	1,394百万円

**財政用語の説明**

文中および図中に出てくる用語の説明

**歳入** 町税、町民税や固定資産税、軽自動車税など皆さんが納められる税金、地方交付税、町の財政事情に応じて所得税、法人税など国の税金の中から交付されるお金

**歳入金** 目的を定め積み立てた基金や他の会計から繰り入れられるお

**繰入金** 前年度から繰り越したお

**繰越金** 前年度から繰り越したお

**国庫支出金・県支出金** 町の特定事業に対して、国や県から出るお金

**地方消費税交付金** 皆さんが納められた消費税の中から交付されるお

**町債** 事業をする時に国や銀行などから借りるお金

**その他** 諸証明の手数料、施設の使用料などのお金

**歳出** 民生費 乳幼児、お年寄り、障害者の皆さんの福祉や保育所の運営などに使われるお金

**総務費** 全般的な管理事務、防災対策などに使われるお金

**土木費** 道路や河川の整備などに使われるお金

**教育費** 学校教育、社会教育などの運営に使われるお金

**衛生費** 健康診断、予防接種、こみし尿処理などに使われるお金

**消防費** 火災や水害への備えなどに使われるお金

**諸支出金** 土地開発公社からの土地の取得に使われるお金や基金への積立金

**その他** 農業や商工業の振興などに使われるお金

# 平成15年度 決算状況を公表

町の財政は、町民の皆さんに納めていただいた町税をはじめ、地方交付税、国や県からの負担金・補助金などで運営されています。これらの大切な財源は、「住んでよかった」、「住んでみたい」まちづくりの実現に向け、医療費の助成、道路整備などに使われました。

## 一般会計

歳入は、64億3,446万円で、前年度と比較して8,139万円、1.3パーセント増加しました。

歳出は、61億8,408万円で、1億4,881万円、2.5パーセント増加しました。

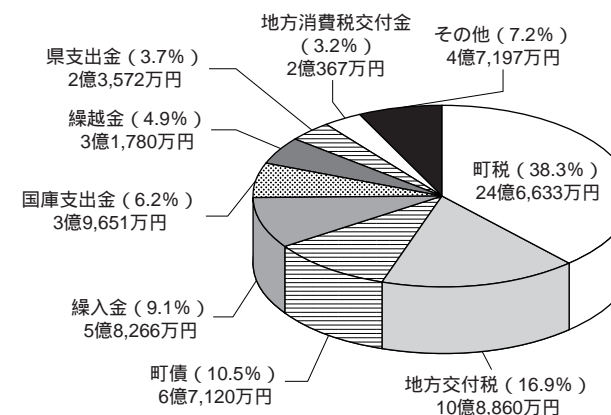
歳入の内訳では、地方交付税や町税が減少したものの町債や繰入金が増加しました。また、歳出は基金の積立金が増加しました。

町民1人当たり  
換算すると

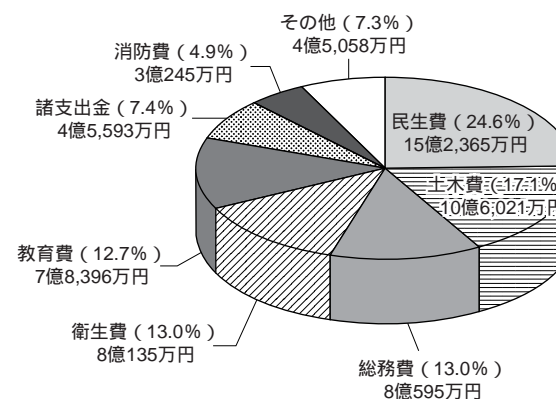
歳入 29万1,998円

歳出 28万 635円

### 歳入 64億3,446万円



### 歳出 61億8,408万円



一般会計(単年度の収支)	
貯蓄(基金)の取り崩しと前年度の繰越金が無かった場合の年間収入総額	55億7,380万円
貯蓄(基金)への積立をしない場合の支出総額	57億2,815万円
上記による収支差引額	1億5,435万円

(注) 通常決算での単年度収支とは異なります。

## 主な事業

笠松中学校校舎耐震補強工事

1億7,209万5千円

北及長池4号線道路改良事業

9,019万4千円

町道拡幅改良事業

8,421万8千円

笠松、松枝、下羽栗小学校の施設等修繕工事

5,403万円

# 防火への決意新たに

## 笠松消防出初式

笠松消防出初式が一月九日消防団員・関係者約百五十人が出席して行われました。

式典は、中央公民館で開かれ、消防団員の功労表彰や来賓のかがたがたから、日ごろの消防活動に対する感謝や激励の言葉がありました。

この後、ラッパ隊を先頭に本町通りから木曾川河畔まで分列行進が行われ、広江町長の観閲に続き、今年一年火災などの災害のない町への願いを込めて一斉放水を行い、防火への意識を新たにしました。



本町通りを堂々と分列行進する団員の皆さん

式典で受賞された皆さんは、次のとおりです。

### 【表彰伝達】

(敬称略)

#### 岐阜県知事表彰

特別功労章：岩田修

勤続功労章：後藤八寿郎、苅谷智安

功労章：川出一彦、伏屋幸一

消防団員優秀家族賞：則武貴子

#### 岐阜県消防協会長表彰

功績章：浅野勝彦、村井登

水嶋健一

勤労章(二十年)：川延栄一

勤労章(十五年)：伏屋幸一、河合秀三、名和幸彦、浅野

勝彦、村井登、間野三可

#### 岐阜地域振興局長表彰

功績章：大塚隆夫、則武克彦

西脇高信

#### 岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰

感謝状：宮部とし子、服部昌子

#### 笠松町長表彰

特別功労章：後藤八寿郎、中村正誠

功労章：松原直樹、森秀昭

#### 笠松町消防団長表彰

功労章：園部正廣、太田敏己、市橋典大、伊藤公一、高橋

健司、畑佐孝、野田義之

功績章：石田輝雄、横田利幸、山田誠、太和田浩司、奥村

真一、南谷勉、今尾公則、加藤寿久、田島一樹

#### 精進章

津田進治、後藤和史、堀佳裕、鶴飼洋三、田中光

幸、柴田雅孝、村瀬一夫、森敦史、川原史也、杉江真

樹、今井敏裕、服部将司

勤労章(二十年)：川延栄一

勤労章(十五年)：伏屋幸一、河合秀三、村井登、間野三

可

勤労章(十年)：川出一彦、則武克彦、小野木元照、清

水修二、大野世志臣

勤労章(五年)：水谷勲、松原繁俊、園部正廣、太田敏

己、市橋典大、伊藤公一、高橋健司、畑佐孝、野田義

之、落合雅、青井孝光、知識正章、上村幸司

## 懐かしい映像に歓声 笠松町新成人の集い



中国の研修生と記念写真に収まる新成人の皆さん

「笠松町新成人の集い」が一月十日、小雪の舞い散るなか、中央公民館で行われました。今年、二百三十九人が大人の仲間入りをし、集いには百八十六人の皆さんが出席しました。

「い出」をテーマに新成人のかがたがたにインタビューを通して、当時の夢を思い出してもらいました。新成人の皆さんは、二十歳になった節目に自分の進むべき将来に、硬い決意を持ったようでした。

その後、式典や恩師を囲んで立食パーティーが行われ、新成人の皆さんは、何年振りかで再会した懐かしい友人と近況や将来について語り合うなど、新成人としての希望に満ちあふれていました。

オープニングセレモニーで、小学校・中学校時代のスライ드가上映されると、懐かしい映像に会場のみならずこちらから歓声が上がりました。

続いて、新成人代表の十人が、小さい頃の「夢」や「思

# 税の申告はお早めに

## 2月16日(水)から3月15日(火)まで

【問合先】税務課 内線116

平成16年分所得税の確定申告および平成17年度町県民税の申告相談が始まります。  
 例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。  
 なお、住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告書は2月16日(水)以前でも提出することができます。

所得税確定申告および町県民税の申告受付相談日(印は相談日)

【受付時間】午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

月	日	曜日	税務課職員			月	日	曜日	税務課職員	税務署員
			役場	松枝公民館	総合会館				役場	役場 第1会議室(2階) (午前9時30分～午後4時)
2	16	水				3	1	火	所得税	
	17	木					2	水	所得税	
	18	金					3	木	所得税 資産税	
	21	月					4	金		
	22	火					7	月		
	23	水					8	火		
	24	木					9	水		
	25	金					10	木		
	28	月					11	金		
						14	月			
						15	火			

今年、役場住民課前口ピーでの申告受付は2月25日(金)からです。24日以前は、申告受付を行いませんのでご注意ください。

土地建物や株式などの譲渡所得・贈与税の申告受付・相談は、3月3日(木)税務署員による出張申告受付相談をご利用いただくか、岐阜南税務署の確定申告会場(岐阜建設労働者研修福祉センター【サンレイラ岐阜】)をご利用ください。

### 岐阜南税務署の確定申告会場

【場 所】岐阜市藪田東1丁目2番3号 岐阜建設会館西 岐阜建設労働者研修福祉センター(サンレイラ岐阜)

【開設期間】2月2日(水)～3月15日(火)(土曜日、日曜日および祝日を除きます)

【開設時間】午前9時～午後5時、(会場の混雑状況によって、受付を早めに終了する場合があります)

この期間中、税務署では申告相談は行いませんので注意してください。

▷なお、今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも2月20日(日)・27日(日)の2日間に限り、岐阜建設労働者研修福祉センター(サンレイラ岐阜)で確定申告の相談、申告書の受付を行います。

【開設時間】午前9時～午後5時

▶このほか、笠松町での税務署による出張申告受付相談を下記のとおり行いますので、ご利用ください。

月	日	曜日	申告受付・相談内容	会場・時間
2	2	水	還付申告(医療費控除・住宅借入金等特別控除など)・贈与税	中央公民館 午前9時30分～午後3時30分
	3	木	還付申告(医療費控除・住宅借入金等特別控除など)	

# 笠松町交通バリアフリー 基本構想④

町では、誰もが安心、安全、快適に移動出来るよう、交通バリアフリー基本構想の策定を進めています。  
今月号では、皆さんにご協力いただきましたアンケート調査の集計結果をお知らせします。

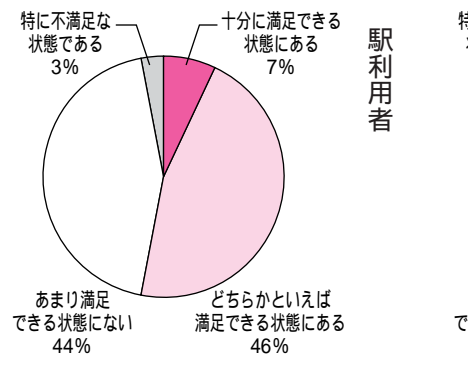
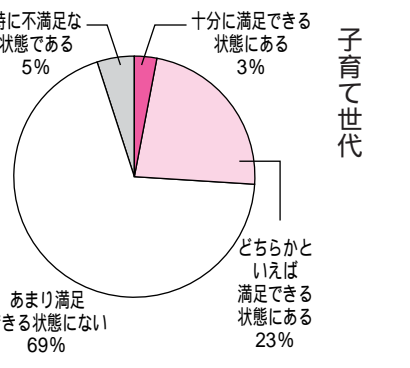
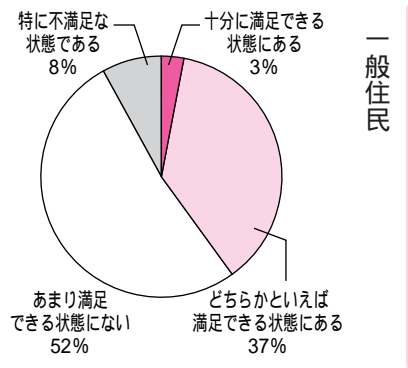
## 【アンケート集計結果】

### アンケート回答数

一般住民729人、子育て世代86人、駅利用者157人、身体障害者16人、小学生126人、中学生177人、高校生319人  
小・中学生には、交通安全の視点でご意見をいただきました。

- ・エレベーターを設置して欲しい。
- ・トイレをもっときれいに明るくして欲しい。
- ・洋式トイレや身障者用トイレを設置して欲しい。
- ・ベンチを増やして欲しい。
- ・待合室を広くきれいにしたい。
- ・点字ブロックを使い易くして欲しい。
- ・券売機が使いにくい。
- ・大きな時計を設置して欲しい。
- ・電光掲示板などで、電車の発車時刻などを表示して欲しい。
- ・時刻表や案内表示を大きく見易くして欲しい。

### 名鉄笠松駅構内のバリアフリー満足度



名鉄笠松駅ホーム

- ・アナウンスを分かりやすく聞き取り易くして欲しい。
- ・車イス用の通路が利用しにくい。
- ・車いすの利用者にもっと配慮して欲しい。

ほか多数

### 名鉄笠松駅周辺に関するご意見

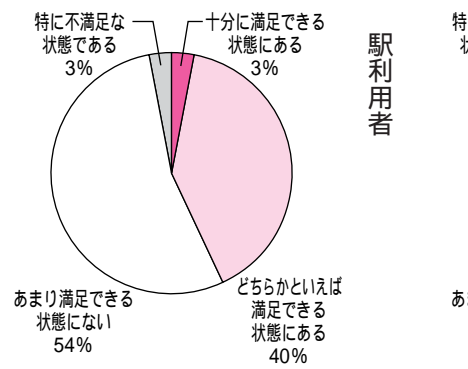
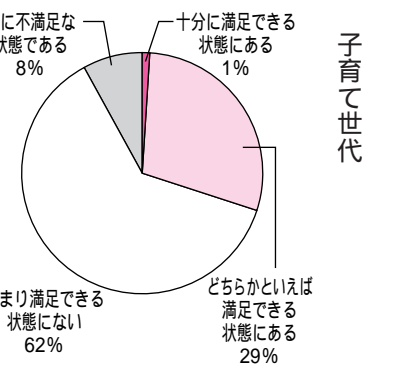
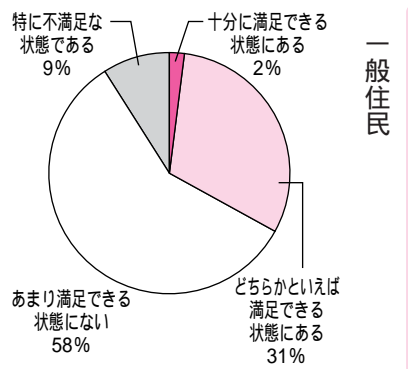
- ・駅前広場
- ・ロータリー内にバス、タクシー、一般車が混在して危険で利用しにくいので、分離して欲しい。
- ・ロータリー内に一般車両の停車スペースを確保して欲しい。
- ・ロータリー内が車両で混雑し、歩行者は横断しにくく、危険である。



駅前ロータリーの様子

- ・安全にバス、タクシーに乗り出来るようにして欲しい。また、段差を解消して欲しい。
- ・バスの発着状況が分かる表示が欲しい。
- ・バス、タクシー乗場にベンチや雨よげが欲しい。
- ・バス乗場の時刻表、案内を大きく分かり易くして欲しい。
- ・歩道の幅が狭い。
- ・路面に段差や凹凸、傾斜があり、歩きにくい。
- ・地下道が暗くて、自転車とぶつかりそうになり、利用しにくい。
- ・トイレを設置して欲しい。
- ・照明を増やして欲しい。
- ・案内板を分かり易くして欲しい。
- ・時計を設置して欲しい。
- ・座り込んでいる人が交通の妨げとなっている。

### 名鉄笠松駅周辺のバリアフリー満足度



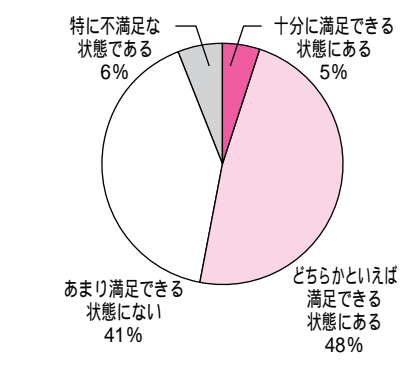
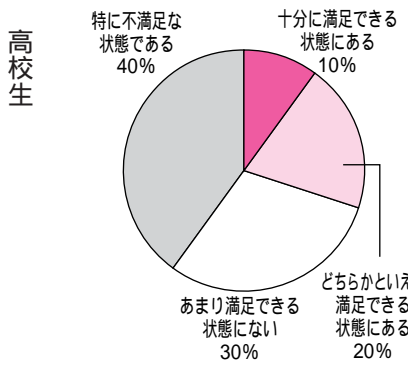
笠松駅西の県道の様子

- ・駅周辺道路
- ・踏み切りの所に歩道が欲しい。
- ・また、歩道のない道路が多く、安心して通れない。
- ・歩道の幅が狭い。

- ・交通量が多い所に信号機や歩道を設置して欲しい。
- ・道路や側溝などの段差や凹凸が多く歩きにくい、車いすでの移動が困難である。
- ・交通量が多いのに信号が無いなど、横断しにくい所が多い。
- ・道路幅が狭いのに交通量が多く危険な所がある。
- ・見通しが悪く、危険な交差点がある。
- ・路上駐車ができて歩きにくい。
- ・歩道の傾斜がきつい

ほか多数

### 名鉄笠松駅周辺のバリアフリー満足度

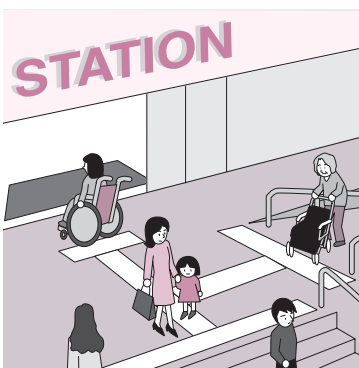


- まとめ
- 比較的移動に障害を感じるこの少ない高校生以外は、半数以上のかたが現在の状況に不満を感じているとの結果が得られました。
- また、その中でも駅前ロータリー内の一時駐車場所に対する不満を感じているとの意見が非常に多く得られました。

ここでは、皆さんからいただいたご意見の一部を紹介させていただきます。なお、この他にも、たくさんのご意見がありました。

皆さんからのご意見を参考に、今後は委員会の中で整備計画を検討していくこととなります。アンケートの結果につきましては、町ホームページでもご紹介いたしますので、ぜひご覧ください。

第三回委員会を一月六日に開催しました。内容は、広報かさまつ三月号でお知らせします。





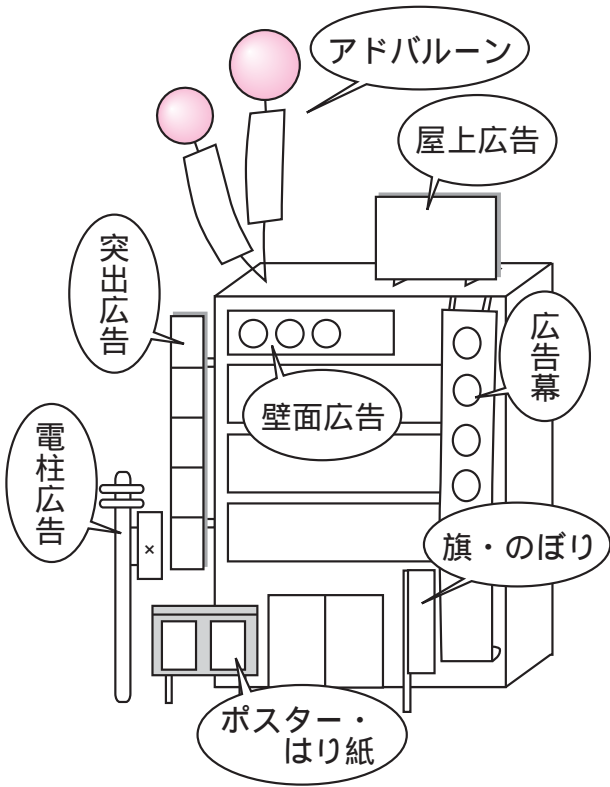
# 美しく心地よい景観づくりを目指して

## 屋外広告物のルールを守ろう

広告塔やネオンサイン、ポスターなど、身近にある広告物は私たちにさまざまな情報を提供してくれるとともに、まちを賑やかにしてくれます。しかし、これらが無秩序に掲出されると、美しい景観を損ねるだけでなく、落下や倒壊などによって大きな事故にもなりかねません。

### 屋外広告物とは

常時または一定の期間、継続して屋外で公衆に表示されるもので、ポスターから規模の大きなものまで、また、商業公告から公共的な誘導表示まで、営利的、非営利的を問わずその形態や内容は多種多様です。具体的には左の図のようなものがあります。



### こんな広告は掲出できません

破損したり、倒壊・落下の恐れがあるものや道路交通の安全を妨げるものなどは、掲出してはいけません。

### こんな場所には掲出できません

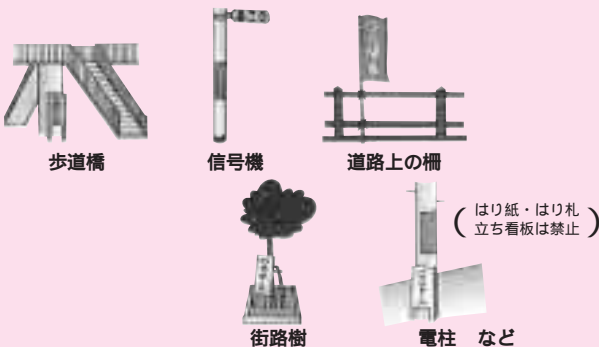
街路樹、電話ボックス、信号機やガードレールなどには掲出できません。また、都市公園や学校、特定の交差点などにも掲出できません。

## このような屋外広告物は違反です

破損したり、倒壊・落下の恐れがあるもの、道路の安全を妨げるもの など



掲出を禁止されている物件につけたもの（禁止物件）



屋外広告物の掲出には許可が必要ですが、町内で屋外広告物を掲出する場合は許可が必要です。また、許可申請の際には、審査手数料が必要となります。

また許可を受けていないかたは、必ず許可を受けましょう。ただし、自分・自社の敷地内で自己用のものであれば一〇平方メートル以下は許可が必要ありません。

町では、随時町内の屋外広告物の調査や指導、無許可のかたへの申請のお願いなどを行っています。調査の際には、皆さんの土地に立ち入らせていただく

こともありますので、ご協力をお願いいたします。

### 【お願い】

美しく心地よい景観づくりは、決して行政の取り組みだけで実現できるものではありません。自分たちのまちをより良くしていくという意識のもとに、町民の皆さんと行政が一緒になって取り組んでいくことが必要です。そこで、屋外広告物の掲出には一定のルールと制限があることを十分ご理解いただき、安全で美しいまちづくりにご協力をお願いします。

### 【問合せ】建設課

# Sports & Recreation

スポーツ  
レクリエーション

## 新春ファミリー マラソン大会

馬場を走ったよ  
楽しかったね!!



大勢の観客で埋まった観覧席

町体育協会主催の「第27回新春ファミリーマラソン大会」が1月16日、笠松競馬場で開催されました。

今年も県内外から多くのかたが参加され、普段入ることができない競馬場の走路のコースで、マラソンやジョギングを楽しみました。

成績は次のとおりです。(敬称略)

### ▶小学4年生以下男子の部

優勝 小川智之(各務原市)  
準優勝 森 光史(笠松町)  
3位 森 大祐(一宮市)

### ▶小学4年生以下女子の部

優勝 林 優里(南濃町)  
準優勝 成田美咲(尾西市)  
3位 安田琴音(岐阜市)

### ▶小学5年生男子の部

優勝 河合将也(岐阜市)  
準優勝 浜野雄大(笠松町)  
3位 大橋翔太(笠松町)

### ▶小学5年生女子の部

優勝 浅野静香(笠松町)  
準優勝 新田紗千(笠松町)  
3位 榊原麻由(岐阜市)

### ▶小学6年生男子の部

優勝 木股択人(笠松町)  
準優勝 柴田 翼(笠松町)  
3位 宮脇正尚(岐阜市)

### ▶小学6年生女子の部

優勝 林 美希(南濃町)  
準優勝 南光裕美(笠松町)  
3位 河嶋里奈(岐阜市)

### ▶中学生男子の部

優勝 後藤祐太郎(笠松町)  
準優勝 成田大貴(尾西市)  
3位 伊藤将城(羽島市)

### ▶中学生女子の部

優勝 岡田美紀(大垣市)  
準優勝 石川真衣(笠松町)  
3位 堀 晴霞(笠松町)

### ▶一般男子の部

優勝 成田貴之(尾西市)  
準優勝 渡辺寿己(岐阜市)  
3位 山中一悦(笠松町)

### ▶一般女子の部

優勝 松原直美(笠松町)  
準優勝 馬場直子(笠松町)  
3位 稲葉なつる(各務原市)



◀親子で楽しく走ったジョギングの部



ゴールへ飛び込む中学生男子の部の参加者

## お問い合わせは

役場 388-1111  
南事務所 FAX387-5816  
北事務所 387-6266  
福祉健康センター 388-7171  
中央公民館 388-3231  
(町体育協会事務局)

松枝公民館 387-0156  
下羽栗会館 387-2360  
総合会館 387-8432  
福祉会館 387-1121  
町社会福祉協議会 387-5332

## 平成17年度の入札参加資格 審査申請受付

総務課

平成16・17年度入札参加資格審査申請をされたかたで、「建設工事」、「測量、建築建設などのコンサルタント業務」を希望されたかたは、中間年の審査が必要となりますので、次のとおり書類を提出してください。

【受付期間】2月1日(火)～28日(月)

【受付場所】総務課(郵送可)

【提出書類】経営事項審査結果通知書(写)、経営規模等総括表

## 交通遺児に激励金

環境経済課

町では、毎年5月5日の「こどもの日」に交通事故により親などを亡くされた交通遺児の皆さんに対して激励金を贈っています。該当されるかたは、環境経済課までご連絡ください。

【対象者】交通事故によって父または母(既に父母が亡くなった場合にはそれに代わるかた)を亡くされた乳幼児、小・中・高等学校在学中の20歳未満のかた。

ただし、交通遺児となった後、養子縁組や父または母が再婚し生計を共にすることになったかたは除きます。

## 臨時職員の募集

環境経済課

【職種】受付事務職員

【勤務場所】町自転車駐車場管理事務所  
(奈良町地内)

【雇用期間】4月1日(金)から平成18年3月31日(金)まで

雇用期間の延長もあります。

【勤務時間および勤務日】

午前8時30分から午後4時まで

(月曜から金曜日まで祝日を除く)月に10日程度

【募集人員】1人

【賃金】日給4,543円

【応募資格】昭和17年4月2日以降に生まれたかた

【応募方法】2月7日(月)から15日(火)の間に履歴書を役場環境経済課生活環境係まで提出。書類審査を経て、後日面接試験により採用者を決定します。

【問合せ先】環境経済課生活環境係(内線252・253)

## ツベルクリン反応検査および BCG予防接種

福祉健康課

結核予防法の改正により、ツベルクリン反応検査およびBCG予防接種が、4月1日から次のように変更になります。

ツベルクリン検査の廃止

ツベルクリン検査を実施せず、直接BCG接種を行います。

BCG予防接種対象年齢の引き下げ

BCG予防接種の対象年齢が4歳未満から生後6か月未満になります。

BCG予防接種を受けていない生後3か月以上4歳未満のお子さんは、次の日程でツベルクリン反応検査およびBCG予防接種を実施しますので、是非受けてください。

ツベルクリン反応検査	3月9日(水) 23日(水)
BCG予防接種	3月23日(水) 25日(金)

## 健康診査申込(家族調査)

福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に、健康診査や各種検診を実施しています。

平成17年度も各種(健)検診の希望を取りまとめるため、事前に調査を実施します。後日、町内会を通じて健康診査申込書(家族調査票)を配布しますので、記入上の注意をよく読み、ご記入ください。



【調査対象】昭和62年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】3月1日(火)～10日(木)

【調査方法】町内会を通じて配布・回収

## 心の健康相談

福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医師が応じます。お気軽にご相談ください。

【月 日】2月16日(水)

【時 間】午後2時～3時

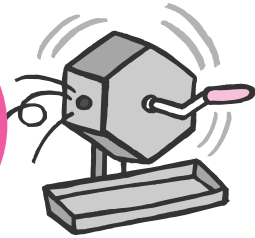
【場 所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師・岐阜地域保健所保健師

【申込期限】2月15日(火)

【申込先】福祉健康課

体育施設の  
利用抽選会



運動場・テニスコート（3月分）

【月 日】2月25日（金）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

「わくわく広場」スタッフ募集  
町地域子ども教室実行委員会

町地域子ども教室実行委員会では、小学生を対象にさまざまな体験を提供する講座「わくわく広場」を平成13年度より第2、第4土曜日の午前中、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館で開催しています。

子どもたちに知識や経験を伝えたいと思っているかた、手伝っていただけるかたを募集しています。見学会を開催しますので、一度見に来ませんか。

【月 日】2月12日（土）・26日（土）

【時 間】午前10時～11時

【場 所】中央公民館

【問合せ先】笠松町地域子ども教室事務局（中央公民館内）

難病医療福祉相談会開催  
県難病団体連絡協議会

病気のことで不安なことはありませんか。予約は必要ありません。また、秘密は固く守られますのでお気軽にお出掛けください。相談は無料です。

なお、待ち時間には、同じ病気の仲間や患者会と交流ができます。

【月 日】2月27日（日）午後1時～4時（受付は午後0時30分～3時）

【場 所】羽島市福祉ふれあい会館

（羽島市福寿町浅平3丁目25番地）☎391・0631

【相談内容】

神経内科（パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多発性硬化症ALSなど）

村瀬全彦先生（羽島市民病院神経内科）

保住 功先生（岐阜大学附属病院神経内科）

膠原病（強皮症、SLE、多原性筋炎、リウマチ、シューグレン症候群など）

加納克徳先生（岐阜大学附属病院第三科）

潰瘍性大腸炎・クローン病

三輪佳行先生（MIWA内科胃腸科CLINIC）

福祉相談

河瀬幸子ソーシャルワーカー（揖斐総合病院相談室）

【学習会】

1型糖尿病 戸谷理英子先生（戸谷内科医院）

【問合せ先】

岐阜県難病団体連絡協議会

岐阜市青柳町5-2-4

☎・FAX 252・3567

弁護士による法律相談 町社会福祉協議会

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。

【月 日】2月16日（水）

【時 間】午後1時～4時

【場 所】福祉健康センター

【相談員】佐藤千代松 弁護士

【費 用】無料

【申込期限】2月9日（水）

時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は、抽選。

【申込先】町社会福祉協議会 ☎387・5332

わいわいフォーラム 町文化協会

「協働ってなあに...」

今年は、こんな声があちこちで聞かれるのではないのでしょうか。私たち笠松町文化協会では、住民の立場から「協働」についていろいろな分野で話し合う、『わいわいフォーラム』を開催します。是非ご参加ください。

【期 日】2月19日（土）

【時 間】午後1時30分～

【会 場】中央公民館1階 集会室

【メインテーマ】「住民協働でまちづくり」

【問合せ先】中央公民館

愛犬のしつけ方教室 岐阜地域保健所

近年のペットブームを背景に犬を飼育する家庭が年々増加しています。その一方で、不適切な飼育や飼育のモラルの欠如などから苦情やトラブルが後を絶ちません。

こうしたことから、基本的な犬のしつけ方法の普及を図るため「愛犬のしつけ方教室」を開催します。是非ご参加ください。

【月 日】3月7日（月）

【時 間】午後2時～3時30分

【場 所】岐阜県健康科学センター

ハイビジョンシアター（各務原市那加不動丘1-1）

【定 員】先着100人

【申込期限】3月1日（火）

【申込先】岐阜地域保健所 ☎0583・80・3003

【参加費】無料 当日は、犬を連れての入場は不可

## お問い合わせは

役 場 ☎388-1111  
南 事 務 所 FAX387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 (町体育協会事務局) ☎388-3231

松枝公民館 ☎387-0156  
下羽栗会館 ☎387-2360  
総合会館 ☎387-8432  
福 祉 会 館 ☎387-1121  
町社会福祉協議会 ☎387-5332

## 配偶者暴力防止法（DV法）が改正されました

配偶者暴力防止法（DV法）が改正され、保護命令の対象を子供や離婚した元配偶者まで拡大され、退去命令の期間を2ヶ月に延長するなど柱とした改正法が成立し、昨年の12月2日に施行されました。



【問合せ先】岐阜県配偶者暴力相談センター（☎274・7377）

内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています。

ホームページアドレス

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

### 改正の主な内容

- 1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大
- 2 保護命令制度の拡充  
離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。被害者と同居する未成年の子どもに対しても接近禁止命令の対象とする。  
退去命令の期間を2ヶ月に拡大する。  
退去命令についても再度の申し立てを可能とする。
- 3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
- 4 基本方針および基本計画の策定
- 5 被害者の自立支援の明確化など
- 6 警察本部長などからの援助
- 7 苦情の適正かつ迅速な処理
- 8 国籍、障害の有無を問わない人権の尊重



笠松九巴

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 如月シリーズ

- 6日（日）
- 7日（月） 第28回ウィンター争覇  
名古屋タイムズ杯（P）
- 9日（水） 初花月特別（中央・地方指定交流）
- 10日（木）
- 11日（祝）

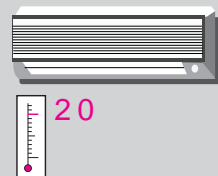
### 梅花シリーズ

- 20日（日）
- 21日（月）
- 23日（水） うぐいす特別（中央・地方指定交流）
- 24日（木） 東海クラウン
- 25日（金）

ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

## 省エネルギー月間

2月1日～28日



冬季は暖房の使用などに

よってエネルギーの消費が増大する時期です。

省エネルギー月間である2月は、省エネを呼びかける街頭キャンペーンなどが全国で実施されます。ちょっとした衣類の工夫で「暖房の設定温度は20にする」など、家庭や職場などで省エネを実践しましょう。

**A** 笠松町から転出するとき、戸別受信機と電源プラグを返してください。  
転居するときは、その地域にあった戸別受信機と交換しますので、戸別受信機を役場総務課まで持参してください。

【問合せ先 総務課】

**Q** 戸別受信機は、笠松町から転出または転居（笠松地域から松枝地域へ、松枝地域から下羽栗地域など）するときは、どうすればいいのですか。

## こんなときどうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



## 保 健 (健診・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
フッ化物塗布	14日(月) 17日(木) 22日(火) 24日(木)	9:30~11:00	福祉健康センター	
乳児健康診査	22日(火)	13:20~14:10		
1歳6か月児健康診査	24日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査	17日(木)	13:10~13:50		
お誕生教室	16日(水)	13:20~14:00		
にこにこ教室	10日(木)	9:20~9:30		
親子歯みがき教室	3日(木)	9:30~9:40		
プレバマクラブ	2日(水)	9:50~10:00		
育児・ マタニティ相談	3日(木)	13:30~14:30		下羽栗会館
	9日(水) 23日(水)	10:00~11:30		第一保育所
	23日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
ふれあいひろば (機能訓練教室)	1日(火)	13:30~15:30	福祉健康センター	
	10日(木)		福 祉 会 館	
	15日(火)		総 合 会 館	
	24日(木)		福 祉 会 館	
健 康 相 談	3日(木) 10日(木)	13:30~14:30	下羽栗会館 福 祉 会 館	
	23日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	28日(月)	13:30~14:30	福 祉 会 館	



## 相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	16日(水)		
悩みごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福 祉 会 館
	16日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎ 387・3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎ 387・0812 保母勝壽 弥生町30 ☎ 387・2782 後藤 稔 北及1183 ☎ 388・1495 杉原貴子 中野256 ☎ 388・1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎ 387・2247 早水春生 西宮町131 ☎ 388・0029 河尻和男 北及1902 ☎ 387・5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎ 388・3791		



## ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	笠松地域 毎週月・木曜日 松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	9日(水)、23日(水)
紙製容器包装	9日(水)、23日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 祝日は、収集しません。
燃える大型ごみ	資源とごみのカレンダーで 確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

### ごみ川柳

ポイ捨てで ぼくらの町が 泣いている

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

## 2月20日 家庭の日

### 今月のテーマ

家族みんなで、  
寒さに負けない体力づくりに努めましょう。

## 生活習慣病予防週間

# 2月1日~7日

めざそう健康長寿、  
見直そう生活習慣

# 給食大好き



## 五平もち

小鍋にピーナッツ、すりごま、調味料などを入れ、火にかけて、タレを作る。(ピーナッツバターが無い時は、他の調味料を少し増やして味を見る)  
焼けた五平もちにタレを塗り、再度オーブントースターで香ばしく焼きあげる。

五平もちは、長野県や岐阜県の東濃地方で見られる素朴なおやつです。

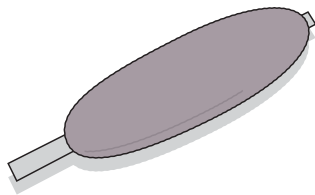
つけダレは、味噌か醤油をベースに、クルミ、ゴマ、サンショウ、ユズなど、お好みでいろいろとトッピングしますが、共通しているのは砂糖で甘く仕上げるところです。

### 作り方

ご飯(冷ごはんなら、電子レンジで温める)をついて、作った餅を平べったくつぶし、割りばしにさす。  
をオーブントースターなどでこんがり焼く。  
ピーナッツといりごまをすり鉢でする。

### 材料(4人分)

- ・ごはん .....400g
- ・ピーナッツ.....大さじ2
- ・いりごま.....大さじ1
- ・砂糖.....大さじ3
- ・みりん.....小さじ4
- ・赤味噌.....小さじ1
- ・醤油.....大さじ2
- ・ピーナッツバター大さじ1
- ・水.....小さじ4



# なかま

## 花との出会いを 楽しみながら

### 松枝フラワーアレンジメント



何種類かのお花をみんなで分け配つてから、私たちの教室は始まります。

お正月花・ひな祭り花・クリスマス用のリースなど、季節の花を美しくアレンジして活けます。文化フェスタでは日頃の成果を発表して素敵なアレンジメントを紹介しています。

陶芸教室で作った花器へ活けている人もいます。

日々の慌ただしい生活の中で「花を飾ってみようかな」と思い立ったかた、是非ご参加ください。

【活動日】 第4火曜日

午後7時30分

【場所】 松枝公民館

【連絡先】 北及 高橋敦子宅

☎388・0292

## サディスティックな人格

-身のまわりにいるちょっとアブナイ人の心理学-

一般

著者 矢幡 洋  
発行 春秋社



キレる、暴君、ヘそ曲がり - あなたの近くにこんな人はいませんか? こんなトラブルメーカーの心理を分かりやすく解説。身近な人間関係への対応から少年犯罪などの犯行心理まで自分を取巻く環境に照らしあわせて読める心理学書。

今月の図書室のお休みは、28日(月)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

## ランランらくご るくる首

児童

著者 斉藤 洋  
発行 あかね書房



「お嫁さんが欲しい。」と言い出した与太郎。おじさんは、お屋敷のお嬢さんを勧めます。ところが、お嬢さんには病気があって、夜中に首が...

古典落語を楽しく読める1冊です。

## わにのスイー なぞなぞえほん

絵本

著者 あべ 弘士  
発行 講談社



「はじめは黄色のドレス、次は白いドレス、それから遠くに飛んでいく花はなあに?」ページをめくると不思議ななぞなぞがいっぱい。みんなは何問とけるかな? お家の人と一緒に考えてね。家族で楽しめる絵本です。



# 本の紹介

# みんな一緒に!!

「ここは、こうやってこうするの、ほら上手にできた!」これは、今年行われた「まつえだふれあいタイム」での一コマ。今年で第五回目となる「まつえだふれあいタイム」を今回も行うのか、また行うならどう運営したら良いのかを判断する時期のことです。今年の羽島郡PTA研究発表会の発表者になり「まつえだふれあいタイム」をもつ一度最初から考え直すことになりました。



笠松町道徳教育連絡会議

今まで行われた四回の内容の再検討、そして前回の終了時アンケート調査結果の見直し作業を進めました。そこから導き出された基本コンセプトは、子どもたちを中心に「自分の親」、「友だちの親」、「学校の先生」、「地域の人々」が、一緒に考え、一緒に作り、一緒に感動し、一緒にふれあう。



それらを通じて、地域と学校がお互いに協力し合う、松枝小

学校PTAのスローガンである「うちの子、よその子、松枝の子 みんなで見守り育てよう!」を具体的な形で示すのがねらいです。つまり

「みんなで一緒に!!」です。

地域のかたと子どもたちとのふれあいでは、学校のクラブ活動に焦点を当て、ご協力頂いている地域講師のかたとクラブ員の上級生でクラブ活動成果発表の場として活用してもらおうようにしました。先生とのふれあいでは、普段見せない先生の姿に挑戦してもらおうこととなり「マジック教室」など四種類の講座を作って頂きました。

そして広域的な視野に立ち岐阜市より「絵本ライブ」の杉山三四郎さん、関市より「和風」の小川義明さん、各務原市から「水 Rocket」の片岡鉄雄さんと「折り紙飛行機」の土屋雄嗣さんにご協力をお願いしました。

今年の終了後のアンケートにあった保護者の意見の中に、「隣で真剣に取り組んでいる子どもの目を見るととてもキラキラしていました。それだけで私は良かったです。このような感想をたくさん頂けるように今後に繋げて行きたいと思います。」

松枝小学校PTA

会長 青木 貫一

教育委員会  
だより

## 学び続けるすばらしさ

自分の趣味や特技は何でしょう。歌、踊り、スポーツ、創作活動など人によってさまざまですね。公民館の講座に参加したり、サークルを作って共に活動したりすることは、楽しいものです。仲間の輪が広がり、新しい出会いの場にもなります。子どもからお年寄りのかたまで、自分に合った楽しみ方をいろいろな場で見つけることができる時代です。

このような楽しみ方は、自分が好きなこと、興味を持つことにチャレンジしていく意欲があれば、案外すんなりできるものです。自宅でひとり楽しむような内容のものもあるでしょう。ですが、このような活動とは別の楽しみ、生きがいを感じて日々活動しているかたがあられます。たとえば、ガーデニング。花の名前もあまり知らず、土の知識も無かったかたが、植物の持つ魅力に引かれ始めました。

植物の季節や土と肥料の関係、鉢の大きさと配置のバランス、小さなものから大きなものへと無限の可能性が広がりました。やがて、知識と技能を身に付け、そのことを他の人に伝えたい、教えたいと思うようになりました。こうして、自分が身に付けた楽しみを人に教えることで、今までとは違った生きがいを感じるようになったのです。

人に教えてみたいと思う気持ちは、ボランティアで何かをしたいと考えるところどこか似ています。学んだことを広めたい、人の役に立ちたい、生きがいを感じたいと思う心が生涯学習の原動力となるのです。より多くのかたが生涯学習を進めようとするならば、そのかたがたの「まち」はきつと明るく笑顔いっぱい「まち」になることでしょう。学び続けるすばらしさはそこにあるのです。



# 平成16年分「公的年金などの源泉徴収票」が交付

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、その1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額（介護保険料）、源泉徴収税額および控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が交付されます。（社会保険業務センターより1月下旬に発送）

障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

## 確定申告について

年金のみの所得のかたは、原則として確定申告をする必要がありませんが、2以上の年金の支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出しているかたや、年金以外に給与などの所得があるかたなどは確定申告を行わなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、源泉徴収税額を納め過ぎとなっているときに、その税額の還付を受けるために確定申告をすることができます。

このときの添付書類の一つとしてこの源泉徴収票が必要となります。

## 源泉徴収票の再交付

「公的年金等の源泉徴収票」の再交付については、住所地を管轄とする社会保険事業所または岐阜年金相談センターで行いますので、早めに手続きをしてください。再交付申請書の用紙は、社会保険事務所または岐阜年金相談センターにあります。

なお、平成16年中に亡くなられたかたの「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、必要なかたは社会保険事務所または岐阜年金相談センターへ交付の申請をしてください。

平成16年中に亡くなられたかたの源泉徴収票の交付は、1ヶ月程度かかります。

# 国民年金

【問合先】

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161

- ### 火災から身を守る対策
1. 体の不自由なかたや子どもだけを残して外出しない。
  2. お年寄りや子どもは、避難しやすい部屋で生活させ
  1. 家の周りに燃えやすい物を置かない。
  2. 家電製品は正しく使い、タコ足配線をしない。
  3. 子どもにマッチやライターで遊ばせない。



### 防火の対策

寒さが峠を越す春先は、火災に対する注意も緩みがちになります。特に空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災になる可能性も高くなります。羽島郡内では、放火または放火の疑いによる火災が出火原因のトップを占めています。この機会に、もう一度「防火の心」を引き締め、我が町から火災を失くしましょう。

以上のことに気を付け、各家庭で「防火の心」を再確認してください。

- ### 不審火の対策
1. 物置・車庫には、カギをかける。
  2. ごみは、収集日の当日に出す。
  3. 地域ぐるみで放火対策を行う。



ただいま火災多発期  
「防火の心」を!!

羽島郡広域連合  
☎388・1195

# 歴史民俗資料館だより

## 甕かめ

甕は、頭部が小さく口が大きく開き、胴の下にいくとともなうすばまっていく陶磁製の容器で瓶とも書きます。

縄文時代には、食物の貯蔵や煮炊きに使われていたようです。弥生時代になると大型になり、棺として埋葬用にも使われました。

壺と混同されやすいですが、頻繁に大量の出し入れをするものに使います。その用途は広く水甕・水漉し甕・味噌甕・漬物甕・醤油甕・酒甕・油甕などがあり、さらに紺屋（染物屋）で使う藍甕や肥料入れとして畑の一隅に埋める肥甕があります。

水甕は、水道が普及する以前には特に重要で、井戸から水を汲み出し、いったん溜めて置いて使用しました。水甕の大きさは、一日か二日の使用量に合わせた五斗（約九十リットル）入り、三斗入りが多く、二斗・一斗半・一斗入りもありました。また、味噌甕や醬

油甕も自家醸造する場合には、一年分をまとめて仕込むため、一斗入りを使用しました。甕の蓋は陶磁製もありましたが、多くは木蓋でした。液体の保存に用いる器は、縄文時代から存在しますが、現在の

ような陶磁製の大型甕が用いられようになったのは、中世紀以降のことです。十二世紀初頭に無釉の焼締め陶器が常滑窯を始め丹波・備前・越前・信楽などで生産されるようになりまし。一方、結桶（たがをかけた桶）の技法が伝来して桶・樽の生産が活発になると物によっては、容器が甕から桶・樽に移行していった物もありました。甕は重く、運搬が大変でしたから、近世には、酒造りやその運搬は桶・樽に依存し、そのために江戸送り回船のひとつは樽回船と呼ばれました。一方、甕の運搬にも船が利用され、甕は海を渡り、川を遡って普及しま

した。このために思いがけない遠隔地でも用いていました。

大型甕のうちで産地が海岸に近い常滑焼（愛知県）、大谷焼（徳島県）、堀越焼（山口県）、石見焼（島根県）、苗代川焼（鹿児島県）などの製品が広い範囲で用いられたのもこのためです。

笠松でも江戸時代から昭和初期にかけて笠松湊から常滑焼の甕が荷揚げされていました。

資料館では、民俗資料として五斗入りの甕を紹介展示しています。



笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

## 長良川流域市町村の『川文化ネット◇ながろ』交流コーナー 18



### 安八町 前田利家出世の地 ~ 森部 薬師堂 ~

永禄4年（1561）織田信長が西美濃を征圧しようと、本郷村（羽島市）より長良川を渡って森部村（安八町）に進出し斉藤龍興軍と戦いました。この戦いは、斉藤軍6,000人に対し、織田軍1,500人の戦いでしたが、なかでも前田利家はよく奮闘しました。特に、斉藤軍の大將、結城主日比野下野守の家来であった足立六兵衛という猛将を倒すという大きな手柄を挙げました。

それまでは信長の怒りを買って追放の身でしたが、難敵を倒す戦功を挙げたため、帰参を許され後の百万石を築く出世への足掛かりとなりました。

この戦いで戦死者320余人を葬ったのが薬師堂で、当時の「五輪の塔」が昔を偲ばせてくれます。

また、信長はここで敵の首実検をしましたが、そのとき鎧を松に掛けたといわれる「鎧かけの松」が戦前まで残っていました。

【アクセス】 東海道新幹線岐阜羽島駅より  
名阪近鉄バス大垣駅行き「大森」バス停下車徒歩5分

【問合せ】 安八町教育委員会（☎0584・64・4343）



前田利家出世の地「森部・薬師堂」



おなまえは

さか い けい た  
酒井 敬汰くん (門間)

酒井正史・七重さんの子



平成16年  
2月2日生  
みずがめ座

はじめまして、  
けいたです。僕には  
とっともかっこいい、お兄  
ちゃんがいるんだ。早く一緒  
に遊びたいから、毎日モリモリこ  
はんを食べてるよ。だっていっほ  
い食べると大きくなるんだよね。  
でも、ママが心配してるんだ。  
「横にはっかい大きくなっちゃう  
..」って!!

おなまえは

ほり ゆ ゆ  
堀 友優ちゃん (米野)

堀 孝典・志保さんの子



平成16年  
2月27日生  
うお座

私は、ダンス  
するのが得意  
なの。いろんな音楽で  
も足をピョンピョン  
させて踊っちゃうんだ。  
ママの鼻歌だって、ダンスしちゃうよ。  
最近、少しおつあんだよが上手に  
なってきたよ。まだ、お外は寒い  
からお家の中で練習してるんだけど、  
暖かくなったらお外でイッパ  
イ歩きたいナァ〜。  
春よ来い、早〜く来い♪

## 広報クイズ

次の質問にお答えください。正  
解者の中から抽選で3人のかたに  
図書券を贈呈します。

問 今年、新成人になられたかた  
は何人?

応募方法 官製はがきに問の答  
え・住所・氏名・年齢・電話番号  
を明記のうえ、2月末日までに秘  
書広報課広報クイズ係まで応募し  
てください。

当選者は広報かさまつ4月号で  
お知らせします。

12月号クイズの答え

12月20日

当選者

杉江里江、堀江好、坪林美恵  
(敬称略)

## 表紙

新年恒例の「第27回新春ファミ  
リーマラソン大会」が寒空の下、  
今年も笠松競馬場のダートコース  
を舞台にして、ちびっ子たちをは  
じめ大勢の人が参加し、元氣一杯  
馬場を駆け抜けました。  
【関連記事13ページ】

## まちの人口

	平成17年1月1日現在	前月比
人口	22,274人	(増 17)
男	10,706人	(減 6)
女	11,568人	(増 23)



世帯数 7,659世帯 (増 24)